

飯南町介護保険サービス事業経営戦略

団 体 名	飯南町
事 業 名	飯南町介護保険サービス事業
策 定 日	令和 8 年 3 月
計 画 期 間	令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 月 日	
事 業 の 内 容	訪問看護ステーション	指定管理者制度導入状況	直営
職 員 数	6 人		
うち 常勤医師数	人	理学療法士又は作業療法士	2 人
看護職員数	4 人	事務職員	人
介護職員数	人	その他職員	人
介護支援専門員数	人		

②施設

施 設 数	1	定 員	人
延 床 面 積	38 m ²	居 室 床 面 積	m ²
サ ー ビ ス 日 数	282 日	年 延 利 用 者 数	2,972 人

(2) 現在の経営状況

収益面では、令和4年度に理学療法士を1名増員したことにより、訪問リハビリテーションの提供体制が充実し、介護サービス収益が増加した。その後は、職員の産休・育休や退職の影響により、令和4年度をピークとして介護サービス収益は減少傾向となっていたが、令和7年度に職員を1名増員したことにより、介護サービス収益は前年度比約1.1倍まで回復した。 一般会計繰入金については、事業会計の収支均衡を図るための経費として繰り入れているが、近年は介護サービス収益の減少や職員給与費の増加に伴い、増額傾向にある。 一方、費用面では、平成30年度以降、職員給与比率が100%を超えており、近年は120～130%の高い水準で推移している。このため、介護サービス収益のみでは職員給与費を賄うことができず、一般会計繰入金の増加につながっている。 また、正規職員の人事異動により、給与水準の高い職員が配置されたことも職員給与費の増加要因となっている。 経常管理費については、公用車の更新など大型備品の購入がない年度は、おおむね3,000千円程度で推移している。近年は物価高騰や委託料等の上昇により、前回の経営戦略策定時と比較して約500千円増加している。

(3) これまでの主な経営健全化の取組

令和4年度には理学療法士を1名増員し、訪問リハビリテーションの需要に対応したことで、介護サービス収益は前年度と比較して約5,000千円増加した。
その後は、職員の産休・育休や退職に伴う人員減少により介護サービス収益は減少したが、令和7年度には職員を1名増員するとともに、新規利用者の確保やサービス提供体制の充実に取り組んだ結果、介護サービス収益は前年度比約1.1倍まで回復した。

2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

本ステーションは飯南町唯一の訪問看護事業所であり、医療機関と在宅医療をつなぐ重要な役割を担っている。
雲南広域連合「雲南地域第9期介護保険事業計画」においても、訪問看護サービスの需要は今後も一定程度維持されると見込まれている。
また、近隣市町村においても一定の需要が見込まれており、訪問看護事業所がない地域へのサービス提供についても重要な役割を担うことが期待される。

(2) 高齢者人口等の予測

雲南広域連合「雲南地域第9期介護保険事業計画」によると、飯南町の人口は今後も減少傾向が続き、令和22(2040)年には約3,000人になると予測されている。
一方、高齢化率はおおむね横ばいで推移し、令和22(2040)年には47.7%になると見込まれている。
また、要介護(要支援)認定者数は減少傾向で推移し、令和22(2040)年には約400人になると予測されている。認定率は一旦減少した後、再び上昇し、令和22(2040)年には26.8%になると見込まれている。

(3) 介護需要の予測

雲南広域連合「雲南地域第9期介護保険事業計画」によると、飯南町における訪問看護及び介護予防訪問看護の需要は、今後も現在と同程度で推移すると見込まれている。
また、隣接する雲南市においても同様に一定の需要が見込まれており、訪問看護事業所が存在しない地域においても、引き続き一定のサービス需要が見込まれる。

(4) 施設の見通し

本事業は施設サービスではないため、大規模な施設整備は必要ない。一方で、訪問時に使用する車両については安全性及び業務継続性の確保の観点から、計画的な更新が必要である。
また、訪問看護システムについても、機器更新に合わせて適切な更新を行い、業務の効率化及び安定的な運用を図る必要がある。
現時点では民間事業者による訪問看護事業への参入は見込まれないことから、今後も町が主体となり事業を継続していく必要がある。

(5) 組織の見通し

訪問看護師については人事異動の中で一定の人員を確保しているが、病院事業においても看護師不足が続いており、計画的な人材確保を行わなければ将来的に事業規模の維持が困難となる可能性がある。
訪問理学療法士については現在2名体制であり、現時点では利用者ニーズに対応できている。
今後の職員配置については、目標とする職員体制(会計年度任用職員を含め6名)を基本としつつ、サービス需要を踏まえ、必要に応じて会計年度任用職員を活用するなど、効率的な人員確保に努める。

3. 経営の基本方針

現時点では民間事業者による訪問看護事業への参入は見込まれないことから、町唯一の訪問看護事業所として、今後も安定的かつ継続的に事業を実施する。

訪問看護サービスの需要は一定程度見込まれるものの、利用者の状態変化により利用者数や訪問回数変動する可能性がある。

このため、新規利用者の確保や効率的な事業運営に努めるとともに、介護サービス収益のみで必要経費を賄うことが困難な場合は、一般会計繰入金を活用しながら収支均衡を図り、必要な訪問看護サービスを継続的に提供する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 経営指標に係る数値目標

- ・収益的収支比率:100%以上
- ・介護サービス収益に対する職員給与比率:90%以下
- ・訪問件数:月300件
- ・職員数(会計年度任用職員を含む):6名

② 収支計画のうち投資についての説明

・訪問車両については、安全かつ安定した訪問体制を維持するため、購入から10年を経過する車両を計画的に更新することとし、更新費用として2,060千円を計上する。

③ 収支計画のうち財源についての説明

- ・介護サービス収益については、令和7年度の実績単価を基に、利用者1人当たり8,150円と見込み、月間目標訪問件数300件に乘じ、さらに12か月を乗じて年間収益を算出した。
- ・一般会計繰入金については、収支均衡が図られるよう所要額を見込んだ。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費については、職員体制が安定している直近2か年の増加率を基に算出した。
- ・その他の経費については、近年の実績を踏まえ、各年度3,000千円程度を計上した。主な内訳は、制服賃借料、訪問看護システム賃借料及び保守料、車両経費(賃借料・燃料費・修繕費・車検費用等)、通信費、タブレット端末利用料、消耗品費、研修旅費等。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	飯南町地域包括ケア推進局を中心とした地域包括ケアシステムの一員として、医療・介護関係機関と連携し、在宅療養を支える訪問看護サービスを継続して提供する。 なお、現時点では新たな設備投資等は見込んでいない。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	現時点では、統合の対象となる訪問看護事業所は存在しないため、施設等の統合は想定していない。 一方、将来的な利用者数の推移や事業環境の変化を踏まえ、必要に応じて事業の在り方について検討を行う。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	現時点では、民間事業者による訪問看護事業への参入は見込まれないことから、当面は公的サービスとして事業を継続する。 今後も事業環境の変化を注視し、民間活力の活用の可能性について必要に応じて検討を行う。
その他	特になし

② 財源についての検討状況等

介護報酬の新たな加算の取得等に関する事項	介護報酬改定の動向を踏まえ、算定要件を満たす加算については適切に取得し、収益の確保に努める。
利用状況に関する事項	現在は利用者のニーズに応じたサービス提供体制を確保できている。 今後も利用者数や訪問件数の動向を把握し、新規利用者の確保に努めながら、安定したサービス提供を行う。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	介護サービス収益の確保に努めるとともに、必要に応じて一般会計繰入金を活用し、資金不足が生じないよう適切な資金管理を行う。
資産の有効活用に関する事項	本事業において有効活用できる遊休資産等は保有していない。
その他	特になし

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	現時点では、民間事業者による訪問看護事業への参入は見込まれないことから、当面は公的サービスとして事業を継続する。 今後も事業環境の変化を注視し、民間活力の活用の可能性について必要に応じて検討を行う。
職員給与費の適正化に関する事項	職員給与費については、一般会計の給与制度に準じて適正に管理するとともに、サービス需要に応じた適正な職員配置に努める。
組織体制の効率化に関する事項	サービス利用者数や利用状況の変化を踏まえ、必要に応じて職員体制の見直しを行うとともに、病院事業との兼務などを含め、効率的な組織運営を図る。
その他	特になし

④ 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本町では、医療・介護・福祉が連携した地域包括ケアシステムの構築を進めており、住み慣れた地域で安心して生活を継続できる体制づくりを推進している。また、在宅療養を希望する住民も多く、在宅医療を支える訪問看護は、医療機関と在宅療養者をつなぐ重要な役割を担っている。 このため、訪問看護サービスは、地域包括ケアシステムを推進する上で必要不可欠なサービスであり、今後も安定した提供体制を維持する必要がある。
公営企業として実施する必要性	本町には民間の歯科医院が1か所あるものの、それ以外の医療機関は町立で運営されている。 また、訪問看護事業についても民間事業者は存在せず、現時点では新たな参入も見込まれない。 このため、地域住民が必要な訪問看護サービスを継続して受けられるよう、公的サービスとして事業を維持し、公営企業として安定的に運営していく必要がある。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、経営戦略に基づく取組状況及び数値目標の達成状況について進捗管理を行うとともに、必要に応じて評価・検証を実施する。 また、概ね3年ごとに経営戦略の見直しを行うこととし、その際には雲南地域介護保険事業計画等の関連計画との整合を図りながら、地域の医療・介護需要や事業環境の変化を踏まえ、経営の在り方や事業手法の見直しについて総合的に検討する。
---------------------	--

[illegible]

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

年 度		前々年度 （ 決 算 ）	前年度 〔 決 算 見 込 〕	本年度 （R7年度）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
区 分														
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		2,445	948	3,612										
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)		6,889	2,445	948	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		9,334	3,393	4,560	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)														
	(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		107	103	109	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		26,217	26,137	29,169	28,056	29,340	29,340	29,340	29,340	29,340	29,340	29,340	29,340	29,340
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)														

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		前々年度 （ 決 算 ）	前年度 〔 決 算 見 込 〕	本年度										
区 分														
収 益 的 収 支 分		3,480	9,773	14,697	14,214	15,775	16,577	15,334	16,167	19,077	19,945	18,769	19,671	20,592
	うち基準内繰入金	3,480	9,773	14,697	14,214	15,775	16,577	15,334	16,167	19,077	19,945	18,769	19,671	20,592
	うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計		3,480	9,773	14,697	14,214	15,775	16,577	15,334	16,167	19,077	19,945	18,769	19,671	20,592